

種類		内容	期間	料金目安	
一般	相談	日々の生活の中で起こるあらゆる事象について、法律的観点、経済的観点からアドバイスを提供します。	30分～	30分あたり <b>¥5,000</b>	
親族関係	離婚	離婚にまつわる問題を解決します 例.親権、婚姻費用分断請求、養育費、離婚後の面会交流、財産分与、慰謝料、年金分割など	1ヶ月～1年	着手金	報酬金
				交渉 <b>¥100,000</b> 5時間まで超過1時間 <b>¥20,000</b>	・離婚あるいは復縁が達成された場合 <b>着手金と同額</b> *ただし公正証書を作成する場合 <b>¥200,000</b>
				調停 <b>¥200,000</b> 調停から受任する場合 <b>¥300,000</b>	・親権獲得が達成された場合 <b>着手金の半額</b>
訴訟 <b>¥200,000</b> 訴訟から受任する場合 <b>¥300,000</b>	・婚姻費用、養育費、財産分与、慰謝料などを増額（減額）させた場合 <b>増額(減額)の10%</b> *(養育費は2年分の金額をベースとします)				